

# 第12回：教育と社会～「武士」はどこにいったのか

(<http://jugyo-jh.com/nihonsi/>)

## はじめに～「教育と社会」というテーマで考えたいこと

- (1) 明治の教育とはどのようなものであったか。思いと影響
- (2) 明治の「学歴社会」を生み出したもの
- (3) 学歴社会を生み出すきっかけとしての士族。
- (4) こうしたものからみえる近代日本の性格は

年代	開業数	年平均開業数
1469～1623年 (文明～元和)	17	0.1
1624～1680 (寛永～延宝)	38	0.7
1681～1715 (天和～正徳)	39	1.1
1716～1735 (享保)	17	0.9
1736～1743 (元文～寛保)	16	2.0
1744～1750 (延享～寛延)	14	2.0
1751～1763 (宝暦)	34	2.6
1764～1771 (明和)	30	3.8
1772～1780 (安永)	29	3.2
1781～1788 (天明)	101	12.6
1789～1800 (寛政)	165	13.8
1801～1803 (享和)	58	19.3
1804～1817 (文化)	387	27.4
1818～1829 (文政)	676	56.3
1830～1843 (天保)	1,984	141.7
1844～1853 (弘化～嘉永)	2,398	239.8
1854～1867 (安政～慶応)	4,293	306.6
1868～1875 (明治元～8)	1,035	129.4

116 寺子屋の時期別開業状況(石川松太郎氏『藩校と

## 1、江戸時代の教育と、「武士」のあり方

### (1) 江戸時代の教育～身分制のなかの教育

- ① 武士の教育…厳格な家庭教育、藩校などの公的な教育機関の存在
- ② 庶民の教育
  - ・ 地域・家庭での学び…「家」の存続、職業教育
  - ・ 丁稚・徒弟などの学び…自家や奉公先での職業教育
  - ・ 江戸後期以降の寺子屋の普及・拡大  
⇒ 読・書・算などの知識への需要の高まり
- ③ 身分を超えた学びの存在

### (2) 寺子屋＝庶民教育の隆盛

- ① 寺子屋…江戸中期以降の経済発展に伴い、爆発的に拡大。
- ② 開設の動機…藩の奨励、知識人のボランティア、地域の依頼、浪士の生計維持
- ③ 授業料…教育は基本的に「無償」、不定期的な「お礼」など
- ④ 寺子屋での学び…読書・習字、のち算術、高度な内容も
- ⑤ 庶民教育、二つの思い…「必要以上の学問は家を滅ぼす」「教育によって立派な人間になれる」
- ⑥ 寺子屋へ行かないこども、やめていく子どもたち
  - ・ 寺子屋へ通う子どもは全体の約2割、女子はさらにその2割(愛媛)
  - ・ 通わない理由(富山)…寺子屋までの距離、定員オーバー、必要と認めない親、家業・家事への従事、他家への奉公

### (3) 武士の教育＝厳格な家庭教育と藩校

- ① 厳格な家庭教育(しつけ)～「家」名を傷つけない態度を確立。
- ② 子ども同士の集団…郷中教育(薩摩)・お仲間組(大垣)
- ③ 藩校など＝8～15・6歳、多くは義務就学、有能な士の育成  
儒学中心とし、国学、歴史、習字、作文など。算術は任意科目、徹底的な素読、のちには洋学も

### (4) 「武士」とは何か、武士のあり方への問い

- 理念としての「武士」役割の再定義＝「社会の安寧」を守る
- ① 秩序を乱す外敵(他の大名・「無法者」・「夷狄」)の撃退  
⇒ 常備軍の軍事組織としての「藩」を整備。
  - ② 「仁政」を敷く…「民の声」を聞く…調停などでの秩序回復  
「民」を支え援助する…インフラ整備、飢饉など救援や対策
  - ③ 年貢⇒俸禄は、こうした役割を果たす代償。敬われる権利がある

### (5) ペリー来航

- ① 戦闘には役立たない！＝軍事組織として機能しない  
前例踏襲、家格重視の藩体制、譜代中心の幕府では対処できない
- ② 民衆の「信」を失い、一揆・うちこわしが続発する。
- ③ 武士の役職・俸禄の「家産」化への疑問

### (6) 「国家」・民百姓の安寧を守る「士」という性格の先鋭化

- ① 危機に対応できるよう「体制」を作り替える必要 ⇒ 挙「国」一致の実現
- ② 能力主義的価値観＝能力・学問の重視 ⇒ 有能な人材を下級武士、他の身分からも登用。
- ③ 国家・民百姓に役に立ってこそその「武士」⇒ なにもせず「禄」を食むのは「士」としての恥！

### (7) 「士」としての倫理と役割の拡張

- ① 軍事部門だけが「士」の仕事か。⇒ 国家社会に有用な行動と能力を身につける方が国益にあう
- ② 「士」としての倫理観の強調 ⇒ 「地位」や「俸禄」などへの固執は恥
- ③ 「士」としての「正義」「名誉」を重視 ⇒ 「国益」や「正義」に反する行動を拒否

### 会津藩「什の掟」

- 一、年長者の言ふことに背いてはなりません
  - 一、年長者にはお辞儀をしなければなりません
  - 一、嘘言を言ふことはなりません
  - 一、卑怯な振舞をしてはなりません
  - 一、弱い者をいぢめてはなりません
  - 一、戸外で物を食べてはなりません
  - 一、戸外で婦人と言葉を交へてはなりません
- ならぬことはならぬものです  
(6～10歳の子どもへの教え)

## II、明治維新＝「武士」から「士族」へ

### (1) 武士から士族へ

- 1853ペリー来航…幕府や藩は機能不全に  
武士でない「武士」の活躍＝新選組など
- 1868王政復古⇒戊辰戦争  
従来の「武」の否定、俸禄の大幅削減
- 1869版籍奉還…大名と武士の主従関係を破棄、  
武士は一括して士族（+卒族）身分に  
武士内部の「身分」差を否定  
旧禄高に応じ秩禄を給付（下に厚く上に薄い）
- 1871廃藩置県…「藩」の廃止  
・士禄は国家給付に　・卒族の廃止
- 1872徴兵勅諭・徴兵令＝国民皆兵  
・軍人という職業を失う

### (2) 士族の社会的特権剥奪

- 帯刀の禁止・平民への苗字の公認など
- 残された特権…閏刑・除族
- 平民出身の「官吏」に「士族」待遇を付与

### (3) 理念としての「士」と、四民平等の原理

- 「士」は国家・社会に奉仕する仕事。
- 「家産」を保持する武士は解体
- 平民出身の『才能』あるものは「士」に。
- 他は望みの職業に自由につくことができる  
（「四民平等の原理」）

### (4) 実力主義の進行～軍人と知識人・大学

中央レベルの機関…能力主義的採用に  
各藩からの供出・情実採用⇒試験による選抜へ

### (5) 士族の経済的特権剥奪＝秩禄処分

- 廃藩置県後も、華・士族に旧幕以来の家禄と、  
賞典禄を支給、当初政府歳出の45%を占める。
- 1873年12月家禄奉還の奨励…一時賜金・秩禄公債を交付、  
禄高に応じた累進税を課す
- 1875年9月家禄・賞典禄をすべて定額の現金支給に（金禄）。
- 1876(M9)年8月秩禄処分…秩禄全廃、  
金禄公債証書交付⇒旧領主階級としての武士を解体。

### (6) なぜ多くの士族が秩禄処分に応じたのか

- すでに軍人としての機能の喪失していた⇒「武士」としての存在意義を失う
- 「士」の理想像と現実とのギャップ⇒「俸禄」をうけとるだけの役割を果たしているのか？
- 下級士族、とくに卒は、もともと収入が少なく兼業状態⇒兼業（職人・農業など）が本業に。

### (7) 士族救済策

- 1871職業の自由の承認＝華士族の農・商への従事解禁、  
1873「官林田畑荒蕪地」払下げを許可
- 「士族授産」政策  
1) 生産技術を授ける＝授産所・伝習所⇒ある意味では「学校」も

2) 士族を事業に使役⇒官吏・軍人・警官・教員)

3) 士族の就産の誘導と援助＝資金貸与・開墾の保護奨励

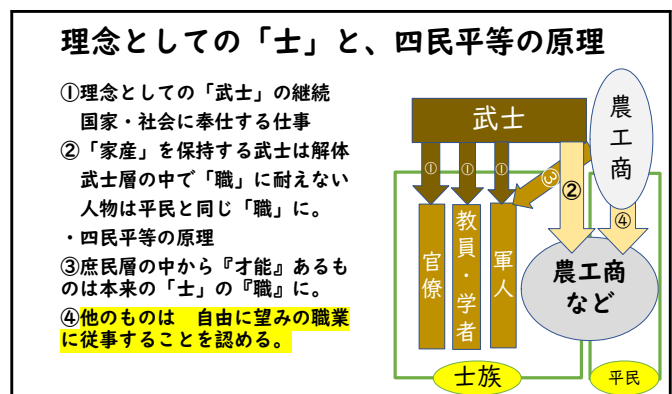
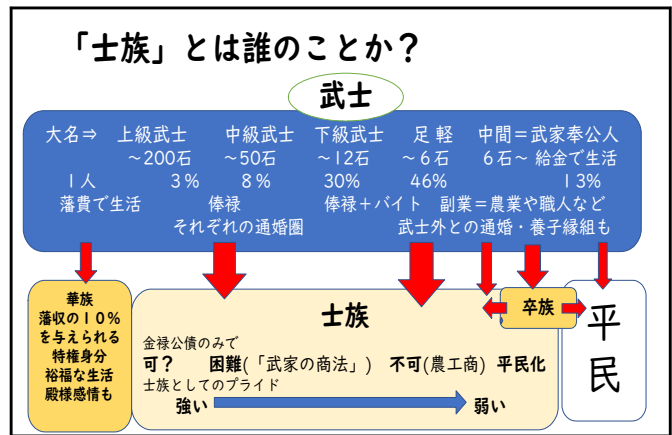
## III、秩禄処分後の士族、「庶業」と「無職」

### (1) 身分的特権を失った「士」のプライド

- 「天下国家を論じる」⇒士族反乱・士族民権・ジャーナリスト
- 「士」に恥じない生き方・職業⇒平民の仕事をしらう
- 旧武士の資産＝「教養」「武」などを生かす「職業」をめざす  
1) 庶業（官吏や警察・軍人＝俸給生活者）へ職を求める  
2) 適職がない場合は、無業を貫く⇒学問や修養を図る

### (2) 士族の生き残り作戦～大学・官立学校をへて官僚・軍人へ

- 東京大学…総合的な高等教育機関
- 官立学校…官僚養成のため各省庁が個別に設置
- 大部分が給費生で、卒業後それぞれの官庁に勤務する義務
- 生活に困窮した士族が、給費も目的に受験⇒9割が給費生、  
3/4が士族(明治11年東京大学)

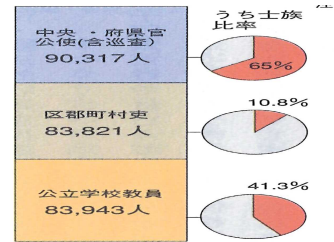


職業	栃木県 1883		岐阜県大垣 1884			
官吏	243	9.5	9.5	144	11.9	
教員				50	4.1	
農業	農業	1060	41.3			
	養蚕	1	0.0	43.9	50	4.1
	農商兼業	66	2.6			
商業	345	13.4	13.4	133	11.0	
その他	工業	169	6.6			
	医者	55	2.1	19.8	214	17.6
	力役	126	4.9			
	雑業	159	6.2			
無職	諸会社株主	9	0.4			
	銀行株主	200	7.8	13.4	622	51.3
	無職	135	5.3			
合計	2568	100	100	1213	100	

⇒官僚を士族が占有する傾向に（「士族授産」の側面をもつ）

### (3)士族の就業状況

- ①官吏、軍人、教員など「新しい俸給生活」への進出をめざす  
⇒公的威信を伴い、学識教養を要求される職業
- ②「無職者」にとどまる士族⇒名誉意識が満たされる職業に固執
- ③「社会的名誉」を重視し俸給生活に高い価値づけを置く  
⇒以後も保持され、逆に平民の側がこのあり方を重視していく。  
⇒実業よりも、俸給生活とくに官吏を尊いと考える傾向



## IV、近代的教育の出発と士族の生き残り作戦

### ～学歴社会との融合へ

(1)学制(1872(M5)年)…全国規模での施行をめざす教育制度・法令

- ①封建教学を否定、
- ②個人の立身治産昌業を直接の目的とし
- ③四民平等、女性も対象とした近代的教育理念を示し、
- ④「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」

#### ・学制のものとの学校

- ①入学は6歳だが15歳まで可能⇒さらに高年齢の生徒も
- ②原則として「四民平等」
- ③進級は試験に合格する必要⇒大量の進級できない生徒
- ④入学しても通学しない多くの生徒
- ⑤卒業を前提としない制度⇒下等小学修了は15%

#### ・小学校の教育内容と教員

- ①学年・学級別の一斉学習、進級試験、飛び級などの存在
- ②8教科：読み物・算術・作文・問答・復読・体操など  
読み物：欧米諸国の紹介、翻訳・翻案。  
問答：理科・地理・歴史・修身などを総合したもの
- ③教員…短期の再教育をうけた仮教員が中心

#### (2)民衆にとっての「学校」とは

- ①自分たちに費用などの負担を強い、労働力を奪う存在
- ②理解不能で奇怪な「文明開化」を地域に持ち込む存在  
⇒自分たちのニーズとは無関係な学習内容・手法  
⇒「学制反対一揆」、大量の不就学者、中退者
- ③新たな世界観、立身出世といった価値観、競争や選抜という手法、時間による管理など「文明」を持ち込む。
- ④士族的価値観のもちこみ＝「国家」「公」「名誉」「立身出世」
- ⑤農家・商家という家業の維持を最大の価値とするこれまでの価値観と対立する危険で誘惑的な存在

#### (3)士族にとっての「教育」とは⇒学校を經由しエリートへの道

- ①学問を学ぶこと学ばせること、上位の学校をめざすことは武士の「義務」であり「プライド」
- ②無職となった士族の時間の過ごし方としての通学・学問
- ③授業（教員）に対する姿勢、教育内容の理解度
- ④将来のパスポート⇒訓導・校長、上級学校進学、各界へ進出  
⇒士族は「新時代の教育」への親和力が高い  
⇒こうした価値観は「平民」の間にも浸透・定着＝「学校信仰」に

#### (4)士族の生き残り作戦＝「教養」と「教育資源」の活用

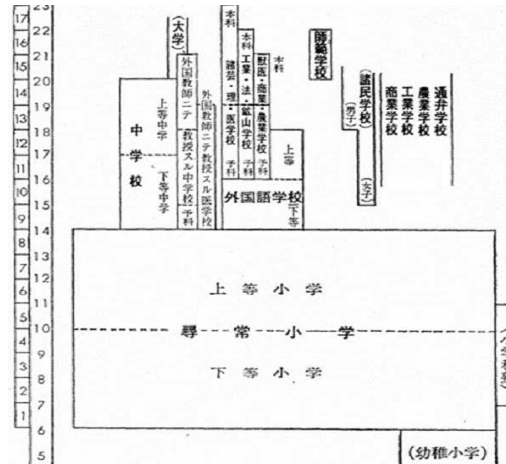
#### (5)教育制度・資格試験と近代のエリートの形成

- ①帝国大学の卒業生は士族が多数。しだいに平民も増加。
- ②高等学校は一貫して士族が多数を占める
- ③高文試験と士族・平民  
⇒「士族」出身よりも試験に合格できるからエリートという図式  
⇒平民と似た条件での競争に⇒文化・思想面での優位は弱まる

## V、教育の国家主義化と、教育勅語

(1)「教育令」(1879(M12)年)…現実・地域に適應した公教育をめざす。

- 1)町村が小学校の設置単位に、2)学齢児童の就学は父母の責任で、3)各町村に人民公選の学務委員をおく、4)カリキュラム編成は地域民衆と学務委員で、5)最低就学期間は4年間で16ヶ月でよい。



### ある小学校の様子

「松江から三里ばかり離れた所に大谷村というところがある(中略)その代用教員になった。私の十六の時である(中略)小学校といっても、初めは百姓家の座敷のような所で教えておったが、ついには、牛小屋の二階が小学校になった。下には牛がいてモウモウとなく。上では生徒がガヤガヤ騒ぐ。この牛小屋の持ち主が校長で村一番の豪家で、村では親方親方といわれていた。年は六十くらいであった(中略)それで六十と十六の老若二人の教員だけで、この小さな小学校を教えていた。私は時間外は暇だから、田圃や小川でメダカをとったりして遊んでいる。牛をひいた村の人たちが通ると、先生さん、といってお辞儀をする。その先生は尻をまくって、メダカを追いまわしているのである」  
(『古風庵回顧録』)

⇒教育令の「重大な誤算」＝小学校制度解体の危機に⇒1年で中止

## (2)第二次教育令(1880(M13)年)⇒国家の介入で近代学校がようやく軌道に乗る

「政府⇒文部省⇒地方官」という上からの官僚統制による教育体制に

- 1)学校は地方官の指示で設置、2)学務委員と教員は地方官が任命、3)カリキュラムは文部省の指導により地方官が編成 4)就学期間を3年、毎年16週日以上通学 5)修身が小学校の首位科目に

## (3)「修身」という教科

- ①天皇の側近・元田永孚が、天皇の意向として幼い頃から「仁義忠孝」をたたき込むべきと主張
- ②民権運動に対抗するための民衆強化策としての儒教的徳育を注目
- ③「旧治者階級の学問・道徳であった儒教を平易な形で四民に拡大し、忠孝・忠君愛国を四民一般の道徳とすることによって、国民形成の観念的回路を得ようとする、これが修身科における儒教主義採用の意図するところであった」(小股憲明「国民像の形成と教育」)

## (4)教育勅語(1890(M23)年10月30日)

### ①教育勅語の成立へ

- 1) 1889(M22)年大日本帝国憲法発布⇒憲法に即した教育・徳育の基本方針への要望
- 2) 明治天皇・山県首相…「軍人勅諭」と同様の勅諭の草案作成を命じる。
- 3)法制局長官井上毅、文部省中村正直案を信教の自由と抵触すると批判
- 4) 山県、井上に草案作成を命じ、井上、元田永孚の意見もきき草案を完成
- 5)1890年10月30日、天皇が宮中で首相・文相に下賜。

### ②教育勅語の内容(山住正己による解説)

「この勅語のあげる徳目は抽象的であり、個々についてはさまざまな解釈も可能だが、普遍人類的遺産ではなく、皇運扶翼のために実践すべき皇祖皇宗の遺訓であり、全体の文脈から不可分のものとして組み立てられている。」

### ③教育勅語体制の構築

- 1) 文部省訓令第8号⇒教育勅語の謄本を全国学校に配布・祝祭日の儀式などでの奉読を指示
- 2) 儀式における「御真影」へ拝礼、教育勅語奉読、《君が代》斉唱などを規定
- 3)1891 奉安殿・奉安庫設置を命令
- 4) 拝礼拒否事件…内村鑑三を解任
- 5)祝祭日の儀式のほか、修身・国語・歴史・唱歌などでも日常的に教育勅語の精神を徹底。

## (5)就学率の急伸＝士族のみならず平民層にも学校教育が定着

### ①学校文化のひろがり＝「国民」共通の文化的基礎が形成される

- 1)共通語＝言語の共有へ
- 2)検定教科書(⇒国定教科書)・教育勅語・国史(神話と忠君愛国の物語)・国語・唱歌⇒共通の「物語」「文化」「価値観」の形成  
奉公と立身出世をめざす生き方
- 3)運動会など行事、体育、儀式⇒国民共通の体験へ

### ②上級学校への進学熱や立身出世への志向などとともに平民をも巻き込んでいく

## (6)明治30年代…「士族」から「学歴」エリートに移行

- ①族籍＝家柄などよりも、個人的能力(学歴や職業資格や実務能力)などを重視する社会に
- ②選抜と競争の場の拡張⇒立場を越えてさまざまな人びとが参加することが可能に
- ③士族(これを利用して「職」を得た者)の子弟は、学校・教育内容・庶業への文化的親和性などで有利な立場で「競争」に参加することができた  
⇒士族の中核部分は、平民のエリートと共に近代的なエリート層へ移行していく。  
(士族エリートよりも学歴エリートという性格が強化されていく)

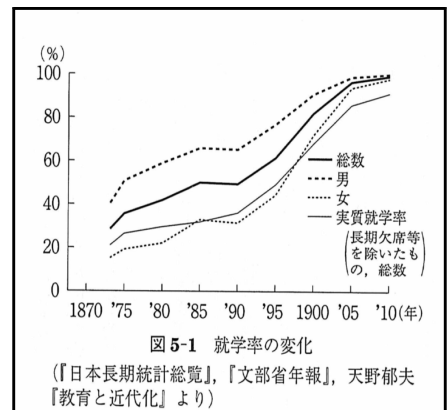


図5-1 就学率の変化  
(『日本長期統計総覧』、『文部省年報』、天野郁夫『教育と近代化』より)

## おわりに

### (1)「武士」はどこにいったのか

国家のために奉仕する役割に適さない「武士」が切り捨てられ、有能な「平民」を加え、新しい時代の「武士」に適した階層を形成した。

- ①社会の中に「武士」的な意識や生活感覚が強固に残存する。
- ②忠君の観念や武士の身分意識は第二義的意味しか持たなかった。
- ③四民平等の原則と強固な身分意識の共存が明治社会の大きな特色となる。

### (2)近代日本の「武士」的伝統

- ①士族の文化的・思想的性質が社会全体へと拡張
- ②「男尊女卑」「家」重視の価値観⇒民法などの法体系に組み込まれる、離婚率の激減に
- ③日本の美風としての儒教文化の広がり⇒教育勅語などに反映
- ④農工や実業よりも、官吏・警官・教員といった俸給生活者をありがたがる風潮

《参考文献》

- 園田 英弘・濱名 篤・廣田 照幸『士族の歴史社会学的研究』（名古屋大学出版会1995）  
天野郁夫『学歴の社会史』（新潮選書1992）『教育と近代化』（玉川大学出版部1997）  
唐沢富太郎『図説明治百年の児童史(上)』（講談社1967）  
佐藤秀夫『教育の歴史』（放送大学2000）  
朝日新聞社『朝日百科・日本の歴史10』  
竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』（中央公論新社1999）  
中村 哲『明治維新』（集英社1992）  
佐々木克『日本近代の出発』（集英社1992）  
海野福寿『日清・日露戦争』（集英社1992）  
牧原憲夫『民権と憲法』（岩波新書2006）